

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表

障害者福祉センター

業務名	対象業務	対象設備等	管理の内容等	
植栽管理業務	植栽管理業務	植栽地・樹木管理	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 ・剪定 ・灌水 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・年1回 ・随時
清掃管理業務	清掃管理業務	施設清掃	施設内全て(一般清掃) <ul style="list-style-type: none"> ・玄関、トイレ、廊下 ・各部屋モップ掛け、掃除機掛け等 ・窓ガラス清掃 ・駐車場等屋外清掃 ・施設周辺清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人体制毎日 ・1人体制毎日 ・1人体制週1回以上 ・1人体制随時 ・1人体制随時
保守点検業務	消防設備点検業務	自動火災報知設備(予備電源、受信機、感知器、発信機、音響装置)、消火器具(粉末消火器3基)、避難口誘導灯(誘導灯1台)	消防法第17条に基づく消防設備点検 <ul style="list-style-type: none"> ・機能点検 ・機器点検・総合点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 ・年1回
	空調設備保守点検業務	空調設備(ガスヒートポンプエアコン) 室内機 室外機	<ul style="list-style-type: none"> ・保守・定期点検(フロン排出抑制法に基づく点検) ・外観点検・清掃 ・室内機エアフィルター清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 ・年2回以上 ・随時
		空調設備(上記ガスヒートポンプエアコン以外) 室内機 室外機	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検・清掃 ・室内機エアフィルター清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回以上 ・随時
廃棄物処理業務	廃棄物(ごみ)処理業務	施設の廃棄物	廃棄物処理(廃棄物の処理及び清掃に関する法律、今治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、同施行規則等を遵守)	必要に応じて随時